

2022年9月28日

こころネット株式会社との相続関連業務の提携について

東邦銀行(頭取 佐藤 稔)は、こころネット株式会社(代表取締役社長 菅野 孝太郎)と相続関連業務について提携しましたので、お知らせいたします。

当行は、2017年6月より「**とうほう遺言信託**」「**とうほう遺産整理業務**」、2019年3月より金銭信託「**とうほう遺言代用信託**」等を取扱いしております。

人生100年時代に伴い、当行は「遺言信託による円滑な財産承継」や「金銭信託による葬儀資金等の準備」といったお客さまの「**終活**」をお手伝いしております。

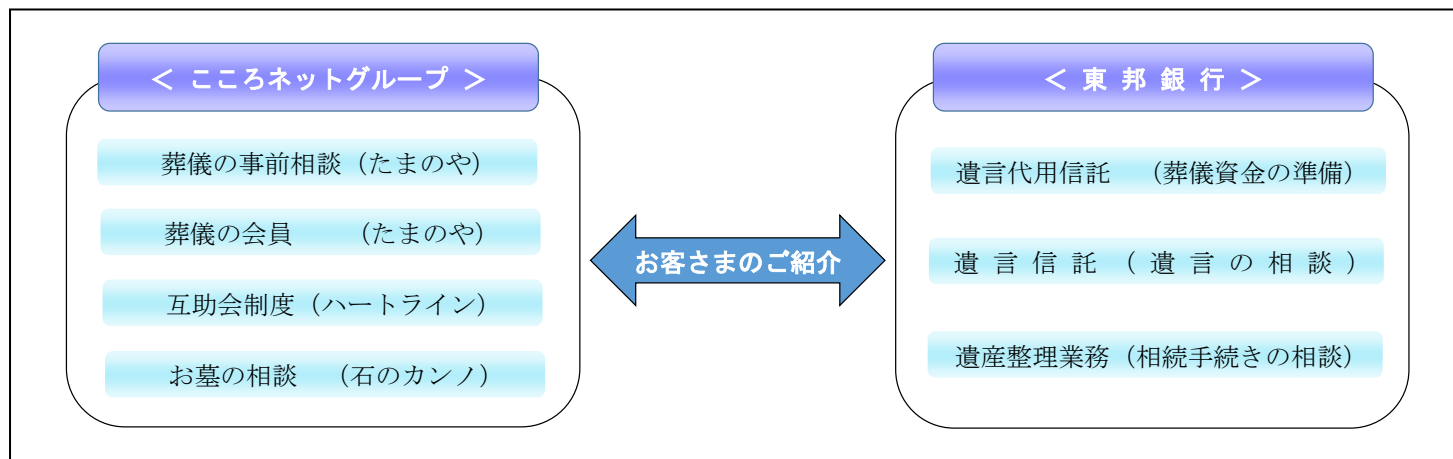
また、こころネットグループは「葬儀・お墓の事前相談」等の「**終活**」の取組みをされています。本提携により、**お互いの商品・サービスを希望するお客さまをそれぞれ紹介**することで、「**終活**」を準備されているお客さまのサポートがより一層幅広くなります。

当行は、今後とも相続・遺言信託に関する相談体制の強化に努め、「終活」の準備をされているお客さまの様々なニーズにお応えしてまいります。

記

業務提携先	こころネット株式会社(本店所在地:福島県福島市)
	東京証券取引所スタンダード市場上場
	[主なグループ企業] 株式会社たまのや(葬祭事業) 株式会社ハートライン(互助会事業) カンノ・トレーディング株式会社(石材事業)

<提携内容>



＜東邦銀行の取扱商品＞

とうほう遺言代用信託 (金銭信託)	ご相続発生後、遺産分割協議前に簡単な手続きであらかじめ指定されたご家族へお預かりした資金を交付します。 すぐに必要となる葬儀資金の準備等に活用できます。
とうほう遺言信託	円滑な財産の承継を目的に、財産一覧表の作成、財産の分け方を検討し公正証書遺言の文案を作成します。 公正証書遺言(正本)を保管し、相続発生後は遺言書の内容の通りに相続の手続きを行います。
とうほう遺産整理業務	ご相続発生後、ご相続人様からの委任により「相続手続き」を代行します。

■関連するSDGs



東邦銀行グループでは、『とうほうSDGs宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以 上